

# 平成20年度事業計画書

## 1. 会員登録制度の徹底を図る。

### (1) 会員登録の促進

・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに促進する。

### (2) 登録及び会員登録料納付手続きの効率化

・IT会員登録システムの活用により事務処理の効率化を図る。

・平成19年度に構築する会員登録料納付システムの活用により、登録責任者の負担の軽減と登録料納付の向上を図る。

### (3) 傷害補償制度の徹底

・制度の目的・主旨を分かり易く伝え活用の促進を図る。

### (4) 会員報の発行

・会員登録料の使途状況及び日本連盟情報を会員に周知する。

### (5) 登録状況の把握

・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。

## 2. 競技力向上に関し、次の事業を実施する。

### (1) 競技者育成プログラムの推進

・競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、一貫指導システムの構築を図り、競技力を向上させる。

### (2) ナショナルチームの強化合宿

・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

### (3) 全日本U - 14 . U - 18 . U - 21の強化合宿

・男子、女子とも年2回の強化合宿を実施する。

### (4) 競技力向上のための海外遠征

・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

第16回日・韓・中ジュニア交流競技会(千葉県)

第7回チャイニーズカップ国際ソフトテニス大会(中国)

第4回ハンガリー国際大会(ブダペスト)

第5回中山杯国際大会(台湾・台中)

### (5) 強化スタッフの各種大会視察

・アジア選手権大会予選会、全日本選手権大会等の視察を実施する。

### (6) 競技力向上のための調査・研究

・医師及び科学スタッフにより、医科学サポート(メディカル・コンディショニング及びメンタルサポート)実施する。

- ・各種のフィットネステストデータにより、各種目間の関連性や競技力との関連を分析する。
- ・サーフェス別のボールのバウンドと打球力の相違等を調査し、競技力向上との関連性を分析する。
- ・ジュニア層の体力や打球力に応じたラケットの特性について調査研究を行う。
- ・世界 1 の実力を維持するための戦略をたてる。

### 3. 指導者養成のために次の事業を実施する。

- (1) 全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会
  - ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
  - ・競技者育成プログラムの現状を把握し、さらなる推進に向けて協議を行う。
- (2) 指導者養成事業の推進
  - ・コーチ及び上級コーチ講習会(日本連盟)を開催し、上級者の競技力向上を目指し指導者養成講習会としての定着を図る。
  - ・指導者養成講習会(各都道府県連盟)を積極的に実施し公認資格指導員の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。
  - ・国民体育大会等の監督は、2012年から公認スポーツ指導者とすることを義務づける。
- (3) 指導者バンク(日本連盟)の推進
  - ・競技者育成プログラム(Step3, 4, 5)を推進するための公認指導者を確保する。
  - ・地域における普及活動を支援するための指導体制を整備する。

### 4. アンチ・ドーピングに関し、次の事業を行う。

- (1) アンチ・ドーピングに関する啓発活動
  - ・アンチ・ドーピングについて、競技者に判りやすく周知する。
- (2) 国内大会におけるドーピング検査の実施
  - ・アジア選手権大会日本代表予選会、国民体育大会、全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。

### 5. 地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

- (1) 地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成
  - ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により還元する。  
(一般20%、高校生10%、高専10%、中学生20%、小学生50%)
- (2) 支部中学校大会への補助
  - ・47支部 × @30,000円を助成する。
- (3) 支部レディース大会への補助
  - ・47支部 × @50,000円を助成する。
- (4) ソフトテニス週間の実施

- ・10月の体育の日(月)を中心とした前後一週間(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。
- ・47支部×@100,000円を助成する。(最終年度)
- ・ソフトテニスを全国的にアピールするためのイベントを検討する。

(5)指導者バンク(地域)の推進

- ・競技者育成プログラム(Step1,2)を推進するための指導者を確保する。
- ・中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保する。
- ・47支部×@50,000円を助成する。(最終年度)

(6)総合型地域スポーツクラブの研究

- ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供を行う。

6.国内競技会を大会実施要項に基づき、別表のとおり実施する。

(1)平成20年度大会日程および会場

7.大会の検討と大会運営の改善

(1)全日本選手権大会の検討

- ・NHK放送を考慮した会場の基準や進行等を工夫して「するスポーツ」と「見るスポーツ」双方を向上させるための検討を行う。

(2)全日本団体選手権大会の検討

- ・団体総合選手権大会の創設や実業団、クラブの団体対抗大会のあり方について検討する。

(3)主催大会開催地への支援

- ・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

(4)ゼッケンの着用

- ・主催大会の参加の条件としてゼッケンの着用を義務付け、マッチ中の展開が誰からも判るように工夫し、競技性の向上を図る。

(5)スコアボードの検討

- ・「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」としても評価されるために、最も見やすいスコアボードの検討を行いその基準を示すことにより、競技性の向上を図る。

(6)主催大会における大会運営マニュアルの作成と役割分担の明確化を図る。

- ・競技、審判、広報等大会運営マニュアルを作成し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

(7)スポーツ活動を通して環境保全を図る。

- ・大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図る。そして、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するため、物を大切に生活習慣を実践する。

8. 地域等における競技会開催に、次のとおり補助を行う。

- (1) 9地区選手権大会  
・9地区×200,000円を助成する。
- (2) 地区高校選抜大会  
・9地区×100,000円を助成する。
- (3) 10地区中学選手権大会  
・10地区×100,000円を助成する。
- (4) 壮年東西対抗大会  
・200,000円を助成する。
- (5) 超壮年東西対抗大会  
・200,000円を助成する。
- (6) 全日本学生同好会大会  
・200,000円を助成する。

9. 公認審判員制度に関し、次の事業を実施する。

- (1) マスターレフェリーの認定 (50歳以上)
- (2) マスターアンパイヤーの認定 (50歳以上)
- (3) 1級審判員の検定会・研修会の実施  
・検定会2回(東西)、研修会9回(各ブロック)を開催する。
- (4) 1級審判員の認定(新規、更新)  
・審判員の資質向上を図るため、1級審判員を新規(検定会)に養成するとともに、6年の更新(研修会)により継続的に推進する。
- (5) 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判からの移行)
- (6) ジュニア審判員の認定(小学生と中学生を対象とする)  
・ジュニア審判員の制度等について周知する。  
・ジュニア審判員資格取得者の増加を図る。
- (7) 主要大会における派遣審判員制度の実施  
・日本連盟主催大会に主管支部の所属ブロックから審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- (8) 審判DVDの活用  
・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- (9) 審判員バンクの整備  
・国内外の審判員の資質向上と審判員体制の確立を図るために整備する。

10. 技術等級に関し、次の事業を実施する。

- (1) 名誉指導員およびマスターの認定

(2)技術等級の認定(大会実績、検定会)

- ・現在の技術レベルに合わせ改定した技術等級認定基準の周知や申請手続きの簡素化を図り、分かりやすい技術等級制度を確立してより多くの会員に取得させるよう努める。
- 特に検定会による取得の促進を図る。

11. 用具・施設の公認に関し、次の事業を行う

- (1)ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- (2)新規公認・更新手続きの承認

12. 広報に関し、次の事業を行う。

(1)新聞報道の充実

- ・報道機関に対し、話題性のある広報を積極的に行う。
- ・新聞報道対応マニュアルを作成する。

(2)全日本選手権大会のNHKテレビ放送の継続

- ・平成13年から継続しているNHKテレビ放映を引き続き確保する。

(3)機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

(4)ITシステムの活用とホームページの充実

- ・会員登録システムを充実するとともに、新たに構築された会員登録料納付システム・審判・技術等級システムを積極的に活用する。
- ・ホームページを充実するとともにリニューアルを行う。
- ・日本連盟テレビ局の映像を通して、積極的な広報活動を展開する。

(5)大会記録集の発行

(6)ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。

(7)その他の広報活動

13. 各種表彰を次のとおり行う。

(1)国内関係表彰

- ・以下の区分により国内表彰を行う。

国内大会入賞者

支部功労者

優良団体

優秀監督

優秀選手

## 全日本ランキング

### (2) 国際大会入賞

・新しく規定された表彰基準により実施する。

### 14. 国際競技大会の参加種目への招致活動及び大会運営について支援する。

(1) 第5回東アジア競技大会(香港)の参加種目への招致活動を展開

(2) 第16回アジア競技大会(広州)の運営を支援

### 15. 国際競技大会への代表選手団を、次のとおり派遣する。

(1) 第6回アジア選手権大会(韓国・聞慶市)

(2) 競技力向上を図るため各種国際競技大会へ積極的に代表選手団を派遣する。

### 16. 国際普及活動を推進する。

(1) 75カ国(地域)への普及を目標に活動を促進

(2) 普及対象国への指導、支援

(3) ジュニア、シニア等の交流促進

(4) 用具の提供、流通の促進

(5) 世界ジュニア選手権大会の検討

### 17. 国際指導体制を充実する。

(1) 指導員の確保、派遣制度等の充実

(2) 国際指導者バンクの創設

(3) 普及指導用諸教材の作成提供

・次の教材を作成し、指導者等へ提供する。

紹介用プレゼンテーションDVD、紹介用パンフレット

技術指導DVD(基礎技術、応用技術、練習方法、競技、審判各編)、解説書等

諸規定集(ルールブック等)

### 18. 国際組織の活動を支援する。

(1) ISTF

(2) ASTF

- (3) その他のソフトテニス組織(地域、国)
- (4) 各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営について検討する。

19. オリンピック参加に向けての環境づくりと参加実現性の検証を行う。

- (1) 現状の調査、分析、対応策の検討
- (2) 国際関係組織とのコミュニケーション促進
- (3) 国際PR活動
- (4) 諸総合大会への参加、諸団体への加盟など推進

20. 諸規程の条文整備。

- ・連盟活動の適正化、明確化を図るため、連盟諸規程の整合性をとるとともに、全体的な整備を図る。(2年計画)

21. 新公益法人制度への対応を図る。

- ・新制度への移行の準備を行う。

22. 組織と財政の強化を図る。

- ・会員登録制度を定着し、専門委員会や事務局体制を充実させるとともにスポンサーの獲得に努力する。

23. 長期基本計画2007に基づく課題の検討と対策の推進を図る。